

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 南 関 町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
2,989	175	3,164

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	4,714	4,429	285	209	5,505	45	基金から99百万円繰入
普通会計	4,714	4,429	285	209	5,505	45	

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
特定環境保全公共下 水道事業特別会計	(歳入) 331	(歳出) 331	0	(実質収支) 0	958	117	-	-	-	
簡易水道事業 特別会計	(歳入) 7	(歳出) 7	0	(実質収支) 0	28	5	-	-	-	
特定地域生活排水 処理事業特別会計	(歳入) 65	(歳出) 64	1	(実質収支) 0	136	0	-	-	-	
介護サービス事業 特別会計	(歳入) 215	(歳出) 158	57	(実質収支) 57	-	-	-	-	-	
国民健康保険事業会計	(歳入) 1,413	(歳出) 1,230	183	(実質収支) 183	-	107	-	-	-	
老人保健医療事業会計	(歳入) 1,769	(歳出) 1,769	0	(実質収支) 0	-	156	-	-	-	
介護保険事業会計	(歳入) 1,058	(歳出) 1,039	19	(実質収支) 19	-	173	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
有明広域事務組合	4,890	4,587	303	303	7,192	7.5%	-	-	-	
熊本県市町村 総合事務組合	13,098	11,170	1,928	1,928	6	1.1%	-	-	-	
熊本後期高齢者 医療広域連合	29	24	5	5	-	0.9%	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
有限会社 南の関うから館	△ 3	1	3	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.37	実質収支比率	7.0
実質公債費比率	10.9	経常収支比率	93.3

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。